

国民年金保険料の免除・納付猶予制度をご存じですか

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請が承認されると、納付の免除や猶予が受けられます。また、失業や災害にあわれた場合は、所得にかかわらず特例承認をされる場合があります。

国民年金保険料免除制度

保険料の全額、4分の3、半額、4分の1のいずれかが免除されます。承認は、本人・配偶者・世帯主の前年所得をもとに決定されます。

免除期間の取り扱い

免除期間の免除額	減額される年金額
全額	3分の2
4分の3	2分の1
半額	3分の1
4分の1	6分の1

が、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を納

若年者納付猶予制度

おおよび学生納付特例制度 30歳未満の若年の方及び学生の方を対象とし、申請が承認されると、納付が猶予されます。承認は、学生でない場合は本人と配偶者、学生の場合は本人の前年所得をもとに決定されます。平成19年度に引き続き、学生納付特例を申請される方は、社会保険事務

所から送付される申請書(はがき)をできる限り4月中旬に提出してください。

納付猶予期間の取り扱い

老齢・障害基礎年金などの受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは算入されません。詳しくは、お問い合わせください。

●申請 保険年金課年金担当(371-7254)



この春も、区内のあちこちから、満開の桜が私たちに楽しませてくれました。

平成12年度に選定された47本と31群からなる下京区「区民誇りの木」の内、桜の木が選定された場所として正しい組合はどれでしょう。

- ①鴨川右岸・木更町通
②東本願寺・西本願寺
③若一神社・住吉神社

はがきに、クイズの答え・



郵便番号・住所・氏名・年齢のほかに紙面への感想を書いて、4月30日(水)必着で、〒600-8588(住所記載不要)下京区役所総務課「謎とき」下京係までお送りください。

正解者の中から抽選で2人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。なお、解答は6月号に掲載します。

2月15日号の解答
町名に源氏物語の登場人物と同じ名前がついているのは、
③夕顔町でした。

安心安全のまちかど

自転車に同乗する幼児へのヘルメット着用義務化!

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」により、4月1日から、自転車に6歳未満の幼児を同乗させるときは、幼児のヘルメット着用が義務化されました。

幼児の自転車同乗中の事故のうち、半数以上が頭部にけがをしています。安全に運転することはもちろんのことですが、幼児の頭部を保護するためにヘルメットを着用させましょう。

☎ 下京区交通対策協議会 (371-7170)

幼児用ヘルメットQ&A

- Q どこで販売されていますか
A 自転車販売店やホームセンターなど
Q 価格はいくらくらいですか
A 3,000円前後が一般的です



けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは、けすぞう君です。
今回は、山火事の予防についてお話しします。

春の行楽シーズンがやって来ました。新緑が美しい野山にハイキングや登山、山菜取りにお出かけになる方も多くおられるでしょう。

しかし、この時季の山林は、枯れ葉が積み、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件などから、山火事が発生しやすくなっています。このため、たばこの火やバーベキューの火が枯れ草などに燃え移る山火事が例年発生しています。



平成19年中、市内で山火事が9件発生

Q 山火事の原因は何ですか。

A 平成10年から平成19年まで市内で発生した山火事の原因は、1位「たばこ」22件、2位「たき火」14件、3位「放火(疑い含む)」7件の順でした。

Q 山火事を予防するには何をすればいい

山火事を起こさないために

いのですか。

A 野山では、次のことに注意しましょう。

- 乾燥注意報が出されているときや強い風が吹いているときなどは、火を使わないようにしましょう。
- 燃えやすい枯れ葉などのある場所では、火を使わないようにしましょう。また、子どもだけで火を使うのは、絶対にやめましょう。
- たき火をしているときは、その場を離れないようにしましょう。
- たき火、たばこの火は、水で確実に消しましょう。また、吸い殻は携帯用の灰皿に捨てましょう。
- 火を使うときは、消火用の水を準備しましょう。
- たき火をする前に、消防署へ届出をしましょう。

山の緑を火災から守ろう!

山林は、木材を供給するだけでなく、保水、水質浄化、鳥・昆虫などの生物の生息場所として、私たちの暮らしに重要な役割を果たしています。もし、山林が焼失すると再生するまでに数十年かかります。また、保水能力が低下し、台風や集中豪雨のときに土砂崩れなどの自然災害が起こりやすくなり、大きな被害が出る恐れがあります。大切な山林を火災から守りましょう。

『山林防火運動』

4月20日～26日

☎ 下京消防署 (361-4411)

赤十字の活動資金にご協力をお願いします



～いま、救わなければ。～

(5月は赤十字運動月間)

Together for humanity

(赤十字運動標語)

日本や世界の各地には、大地震などの自然災害や民族対立などの紛争によって、希望を失い痛みに苦しんでいる人たちがたくさんいます。一人ひとりの命と人間としての尊厳を守るために、日本赤十字社は地球のどこまでも出かけ、「人道」の名の下に献身的な活動を展開しています。

5月1日から赤十字運動月間全国キャンペーンを実施します。今年も、多くの活動を支え、更に大きく推進するため、皆さんの活動資金へのご協力をよろしくお願いします。☎ 各学区赤十字奉仕団分団長、まちづくり推進課(371-7170)